

第5章 第2期基本計画の基本目標と基本施策

基本目標1 『参加』～より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進

札幌市自治基本条例では、市民は、まちづくりの主役であり、市民相互の理解と協力でまちづくりを進めることを基本としております。自分たちのまちを住みよいまちにするため、市民一人ひとりがまちづくりに参加していくことが大切です。

また、多彩な知識・経験・ノウハウを有した多くの市民が参加することで、活動の充実化や活発化を促進することが可能です。

そこで、より主体的・積極的なまちづくり活動への参加を促進するために、「まちづくり活動」や「参加」のイメージが市民間で共有され、まちづくりへの理解と参加の機運を醸成していくとともに、市民の誰もが担い手であることを実感してもらえるよう取組を進めます。

また、まちづくり活動への関心や意欲の程度、子ども・若者から高齢者世帯など市民のさまざまな生活スタイルや状況に応じた多様な参加の手法や機会を創出するとともに、適切な情報提供手段により、市民に十分に伝わるようにしていきます。

とりわけ、地域のまちづくりの中核的な担い手である町内会については、加入率の低下と高齢化の進行による活動の担い手不足を緩和するために、町内会活動の意義や役割を改めて浸透させながら加入や活動への参加を促す取組に注力していきます。

【成果指標】

把握事項	指標	H25	H30 目標
参加の実感	市民まちづくり活動に参加したことのある人の割合	32.4%	70.0%
町内会加入	町内会加入率	70.5%	74.0%
寄附による参加	さぼーとほっと基金への寄附件数	331件	360件
	さぼーとほっと基金への寄附金額（累計）	約4億9,600万円	7億4,000万円

【基本施策】

1-1 **重点施策** まちづくりへの理解促進と参加の機運醸成

「まちづくり活動」や「参加」のイメージがしっかりと市民に共有され、市民一人ひとりがまちづくりの担い手であることを実感できるように取組を進めます。

そのためには、まず、町内会やNPO、企業、商店街などさまざまな主体による取組を広く情報発信していきます。発信に際しては、まちづくり活動の意義や、誰もがまちづくりの担い手であることが伝わり、共感を得て行動を促す内容となるよう努めます。

このほかに、まちづくりへの理解促進と活動への参加の機運を醸成するために、地域の課題を考えるワークショップを通じた地域内の課題意識の共有や、まちづくり活動への参加を促す人材の育成に取り組みます。

【関連する事業：計画事業一覧表 1～11（40 ページ）】

- 町内会の意義や役割を伝えるテレビCM
- 「さぽーとほっと基金」への寄附を通じたまちづくり参加の呼びかけ など

1-2 **重点施策** 市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供

年齢や仕事の有無、朝や昼休み時、夜、平日・土日祝日など、さまざまな市民の生活スタイルや状況に対応するために、多様な参加の手法、機会を提供していきます。

例えば、ボランティアや地域活動に関わる講座受講者に対しては、実際に行われている「まちづくり活動」や団体の情報を提供し、健康や時間などの事情で実際に活動を行うことが難しい方には、まちづくり活動への寄附を通じた間接的な参加方法を紹介するなど、参加機会・参加手法の情報提供に取り組みます。

これらの取組により、「知る・学ぶ」「参加する」「担う」など、市民の生活スタイルと意欲に応じて参加の場を提供できるようにするとともに、継続的な活動や参加につながるよう、まちづくり活動の意義や楽しさ、やりがいを実感できる方法も創出していきます。

また、こうした「まちづくり活動」の参加機会や手法を、受け取る市民の状況に応じて適切な方法で伝えるために、情報提供にあたっては、市民が手軽にまちづくり活動の情報を入手できるよう、電子媒体を含む適切な情報伝達方法に留意するとともに、まちづくり活動の担い手である団体が市民に参加を呼びかける際の情報発信への支援にも取り組みます。

【関連する事業：計画事業一覧表 12～28（41 ページ～42 ページ）】

- まちづくり活動への寄附つき商品等の販売・購入機会の創出
- まちづくり活動関係の講座参加者への活動機会の情報提供 など

1-3 **重点施策** 団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加促進

町内会やNPOなどはいずれも担い手不足が課題となっており、人材の確保のための支援が必要です。そのため、これまでの知識や経験を活かし中核的な担い手としての活躍が期待される団塊の世代や、社会に出る前段階の大学生を中心とした若者の、まちづくり活動への参加促進に力を入れていきます。

併せて、中長期的な観点から、将来のまちづくりを担う人材の育成及び確保のため、地域のさまざまな人材の力も借りつつ、子どもに対しても、自分たちの声がかみ取られ楽しさややりがいを感じられるようまちづくりの参加・体験機会を設けていきます。

【関連する事業：計画事業一覧表 29～37（42 ページ）】

- 子どもまちセン1日所長（子どものまちづくり活動体験機会創出）
- 札幌シニア大学（高齢者を対象とした地域リーダー育成）の運営 など

基本目標 2 『向上』～団体の運営基盤の強化と社会的課題の解決能力の向上

安定的、継続的に課題解決に取り組むことができるまちづくり活動の育成のために、まちづくり活動を行う団体への相談支援や各種の支援情報提供を行うとともに、特に、団体運営の課題であるヒト(人材)、モノ・カネ(活動資金など)の確保と、これらと密接に関係する情報(ノウハウ)を総合的に支援する施策を進めます。

また、複雑・多様化する課題に対応するために、さまざまな団体や企業などをコーディネートし、解決に導くことのできる人材育成に取り組めます。

【成果指標】

把握事項	指標	H25	H30 目標
組織化	市民活動サポートセンター登録団体数	2,280 団体	2,500 団体
	認証 NPO 法人数	887 団体	1,100 団体
資金調達力	さぼーとほっと基金団体指定寄附件数	144 件	150 件
運営基盤	認定 NPO 法人・仮認定 NPO 法人・条例個別指定 NPO 法人数	11 団体	30 団体

【基本施策】

2-1 まちづくり活動を行う団体に対する拠点施設での支援

まちづくり活動を行う団体へ活動の場を提供するために、市内中心部の市民活動サポートセンターと市民活動プラザ星園で、打合せ場所や団体専有スペースの貸出を行います。また、まちづくり活動への総合的な支援を行うために、利便性のよい市民活動サポートセンターで、引き続き事業運営に関する相談や、ニーズをとらえた情報提供などを行うとともに、まちづくり活動団体の共通課題である、ヒト(人材)、モノ・カネ(活動資金など)の確保につながる研修や情報提供に取り組んでいきます。

一方、地域の実情に沿った支援を行うために、市内 87 カ所にあるまちづくりセンターでは、引き続き、町内会などへの情報提供や相談への対応に取り組んでいきます。

また、特に運営を担う人材の確保のためには、基本目標 1 で触れた多様な市民の状況を踏まえた「知る・学ぶ」、「参加する」などの段階的な機会提供で「担う」につなげていくほか、期間や役割を限定するなどしたボランティアや、専門的な知識・技能をもったプロボノ¹⁵の取組を社会貢献に関心のある企業などに協力依頼することも検討していきます。

¹⁵ 仕事上の技能や知識を活かして活動を行うボランティア。現在は士業やデザイナーなど高い専門性の職業を持った方の活躍が知られつつあるが、営業や事務などより広範なビジネス能力を持った方々も市民まちづくり活動の活性化の力になると考えられる。

【関連する事業：計画事業一覧表 38～42（43 ページ）】

- まちづくりセンターにおける町内会の運営に関する相談や事業実施の支援
- 市民活動サポートセンターにおける団体運営等への相談や助成金情報の提供 など

2-2 重点施策 資金調達制度を活用した団体の運営基盤強化に向けた支援

活動資金の確保による団体の運営基盤の強化のために、基本目標 1 で触れた、市民の寄附を通じたまちづくりへの参加を進めるとともに、団体において透明性の高い運営を行い、また、その活動に市民の理解と共感を得ることができるよう情報発信能力等を高めていくための支援に取り組みます。

併せて、町内会や任意団体なども含め、広く地域に密着した活動を行う団体を対象とするさぼーとほっと基金や、認定 NPO 法人制度などの各種制度を使いこなして、さまざまな団体が活動資金の調達や運営基盤の強化を進めることができるよう、情報提供や相談対応などの制度活用支援も行っていきます。

【関連する事業：計画事業一覧表 43～45（43 ページ）】

- 市民活動サポートセンターにおける会計等の実務講座
- さぼーとほっと基金の活用事例の紹介や、認定制度・条例個別指定制度の活用を目指す団体のためのセミナー など

2-3 社会的課題の解決能力向上のための人材の育成

市民まちづくり活動団体の課題解決能力の向上のために、複雑・多様化する課題の解決を目指してまちづくり活動を行う団体や、団体同士が連携することで課題解決能力を高める取組を引き続き支援していきます。これに加え、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの起業家支援や、地域の関係する人やさまざまな団体・企業などをコーディネートしながら地域課題の解決を導く人材の育成に取り組みます。

【関連する事業：計画事業一覧表 46～56（44 ページ）】

- 生涯学習センター、ボランティア活動センター及び地域の拠点施設における各種講座
- ソーシャルビジネス起業人材、コーディネーター人材の育成 など

基本目標3 『交流』～身近な地域における場と交流機会の創出

各地域の特性や実情に応じて、人と人の関わりやつながりをつくる活動を促進するために、引き続き、地域交流活動の促進支援と、地域にあるさまざまな「場」の資源活用支援、そしてこれらの支援拠点となるまちづくりセンターのさらなる機能強化と活用を図っていきます。

【成果指標】

把握事項	指標	H25	H30 目標
交流の実感	身近に交流の機会があると感じている人の割合	31.8%	40.0%
場の整備	整備・創出された地域活動の場の数（累計）	20 件	100 件 (H26-30 計)
まちセンの活用	まちづくりセンターを核とした地域の活動数（累計）	1,006 件	1,060 件

【基本施策】

3-1 地域交流活動の促進

地域の人間関係の希薄化や孤立化が今後も懸念されるため、子育てやシニアなどを対象とした交流や、地域の世代間の交流を進める事業など、地域が主体となった取組への支援を引き続き進めていきます。

【関連する事業：計画事業一覧表 57～60（45 ページ）】

- 各種サロンや地域での交流事業の支援
- コミュニティカフェ等の場を活用した交流促進活動への支援 など

3-2 **重点施策** 地域交流の場の整備

子どもから高齢者まで幅広い地域住民が交流するためには、歩いて行ける範囲内にさまざまな交流拠点や活動拠点が立地し、それぞれの利用者が行き来できることも大切です。

このため、地域の身近な交流や活動の拠点の充実を目的に、空き家や空き地、老朽化した市民集会施設などを活用しながら、地域の活動の場を市民が企画し整備する場合の支援を引き続き実施していきます。

また、多世代が集う交流の場となるように、学校施設と児童会館やまちづくりセンターなどの複合化に向けた取組を進めるとともに、徒歩生活圏内における施設や行政機能の配置のあり方（「地域コミュニティエリア」）についても検討していきます。

このほか、地域で活動する団体の中には、コミュニティカフェなどの飲食店や企業の理解・協力を得て場の提供を受けている例もあり、こうした「場」の資源を有効に活用するため、こ

のような「場」の情報を収集し発信していきます。

さらにこうした「場」は、スペースとしての提供のみならず、まちづくり活動への参加のきっかけとなるような役割が期待されるため、住民が気軽に集い・交流し、そして地域のまちづくり活動への参加に結びつけることができるように、交流活動の活性化支援に取り組みます。

【関連する事業：計画事業一覧表 61～69（45 ページ）】

- 地域活動の場整備支援事業（市民の企画提案による地域拠点整備）
- 二条小学校の複合化（まちづくりセンター・児童会館の併設） など

3-3 まちづくりセンターでの地域活動支援機能の充実

今後、地域課題が複雑・多様化する中で、地域住民が交流を深めながら地域の課題を共有し、意見を交わしながら将来像を描き、助け合いながらまちづくりを進めていくことのできる関係を構築することが重要になってきます。

そこで、まちづくりセンターでは、身近な地域活動の支援拠点として地域の多様な担い手の交流を進めるとともに、さまざまな活動の取組事例や地域課題の把握、分析のための情報提供機能を強化し、住民によるまちづくり活動のビジョン作りなど、地域が主体となった課題解決の取組への支援機能を充実します。

各地域の抱える課題は多種多様化しており、地域課題にきめ細かく対応するためには、実情を最もよく知る地域の住民との協働により、それぞれの地域特性を踏まえたまちづくりを実施していく必要があります。そのため、まちづくりセンターの自主運営化を進めています。

現在、9カ所が地域の自主運営に移行し、主体的な取組がなされていますが、自主運営まちづくりセンターに対しては円滑な運営と、地域の独自性のより一層の発揮のために、情報提供や研修、専門家による派遣相談など側面的な支援の充実を図っていきます。

【関連する事業：計画事業一覧表 70～75（46 ページ）】

- 「まちづくりのレシピ」整備（取組事例の共有）
- 「戦略的地域カルテ・マップ」の整備活用（地域課題の情報提供） など

基本目標 4 『連携』～多様な活動主体間の連携の促進

地域においては町内会や企業・商店街、NPO、学校、PTA、子ども会、消防団、福祉のまち推進センターなど、さまざまな団体や組織があり、地域社会の一員としての役割を担っています。

複雑・多様化する地域課題に対して、これらの団体等が連携し、それぞれの強みを活かしながら解決していくことができるような環境づくりを進めるため、まず、さまざまな主体同士が連携するきっかけとなるような機会の創出や連携して行う事業への支援を行います。さらに、さまざまな団体が参加したまちづくり協議会をはじめ、恒常的な地域ネットワークの組織化、活性化を進めます。

また、企業が持つ施設や人材などを、より一層まちづくりに活かすため、社会貢献活動に関心・意欲がある企業に、気軽に取り組めるメニューの提案や、町内会やNPOが既に行うまちづくり活動への参加などを提案していく必要があります。

さらに、複雑・多様化する課題の解決に向けて、異種団体同士の連携を進めるため、これをコーディネートできる専門的な人材育成（コミュニティ・デザイナー等）を進めます。

【成果指標】

把握事項	指標	H25	H30 目標
団体の連携	連携している市民まちづくり活動団体の割合	59.6%	70.0%
企業との連携	市と協定を締結している企業の数	341 件	400 件
異種団体の連携	異種団体と連携している市民まちづくり活動団体の割合	33.1%	40.0%

【基本施策】

4-1 連携促進に向けた環境の充実と地域のネットワーク化

地域のさまざまな活動主体が連携していくためには、まず、まちづくり活動を行うさまざまな団体がどのような活動を行っているのかを知ることが必要です。そのため、まちづくり活動に取り組む各種団体の活動内容の共有化を進め、団体同士が知り合えるきっかけとなる交流機会を広げていきます。あわせて、具体的な連携事例とその成果などの情報発信にも取り組みます。

また、さまざまな団体が必要なときに速やかに集まり、そして話し合い、課題解決に向け具体的行動に移すことができるよう、まちづくり協議会をはじめ、恒常的な地域ネットワークの組織化、活性化を進めます。

【関連する事業：計画事業一覧表 76～82（47 ページ）】

- 地域カルテ・マップを活用した地域でのワークショップ
- 区民協議会・まちづくり協議会等に対する運営や事業実施の支援 など

4-2 企業の社会貢献活動の促進

多くの企業が社会貢献活動への意欲を持っていることから、これを地域的な機運として盛り上げるため、これまで取り組まれている事例を共有化できるよう情報発信していきます。

また、意欲がありながらも未着手の企業を支援するために、気軽に取り組める社会貢献機会や場の創出、町内会・NPOが既に行っているまちづくり活動への参加の提案などコーディネートをしていきます。

【関連する事業：計画事業一覧表 83～85（47 ページ）】

- さっぽろまちづくりパートナー協定の推進
- 企業の社会貢献活動機会の創出（「買って食べてSAPPORO」） など

4-3 **重点施策** 異種連携の促進とコーディネーター人材の育成

複雑・多様化する地域課題に対して、町内会と企業、NPOが連携するなど、まちづくり活動を行う異種団体が連携することで、互いの強みを持ち寄り、相乗効果を発揮し解決することが今後さらに重要になってきます。

例えば、高齢者等と関わる機会のある業務を行う団体が、地域と見守り活動で連携するなど、さまざまな課題に対する取組が考えられます。

このように相乗効果を発揮する有機的な連携を創出するため、地域等での異種団体同士が連携した事業に対する支援を行うとともに、さまざまな地域の課題を、地域にある団体や人材、資源をコーディネートしながら解決に導くことのできる人材の育成に取り組めます。

【関連する事業：計画事業一覧表 86～92（48 ページ）】

- NPOによる地域ネットワーク事業（NPOと地域のマッチング）
- 地域の連携を構築しつつ課題の解決を導くコーディネーター人材の育成 など